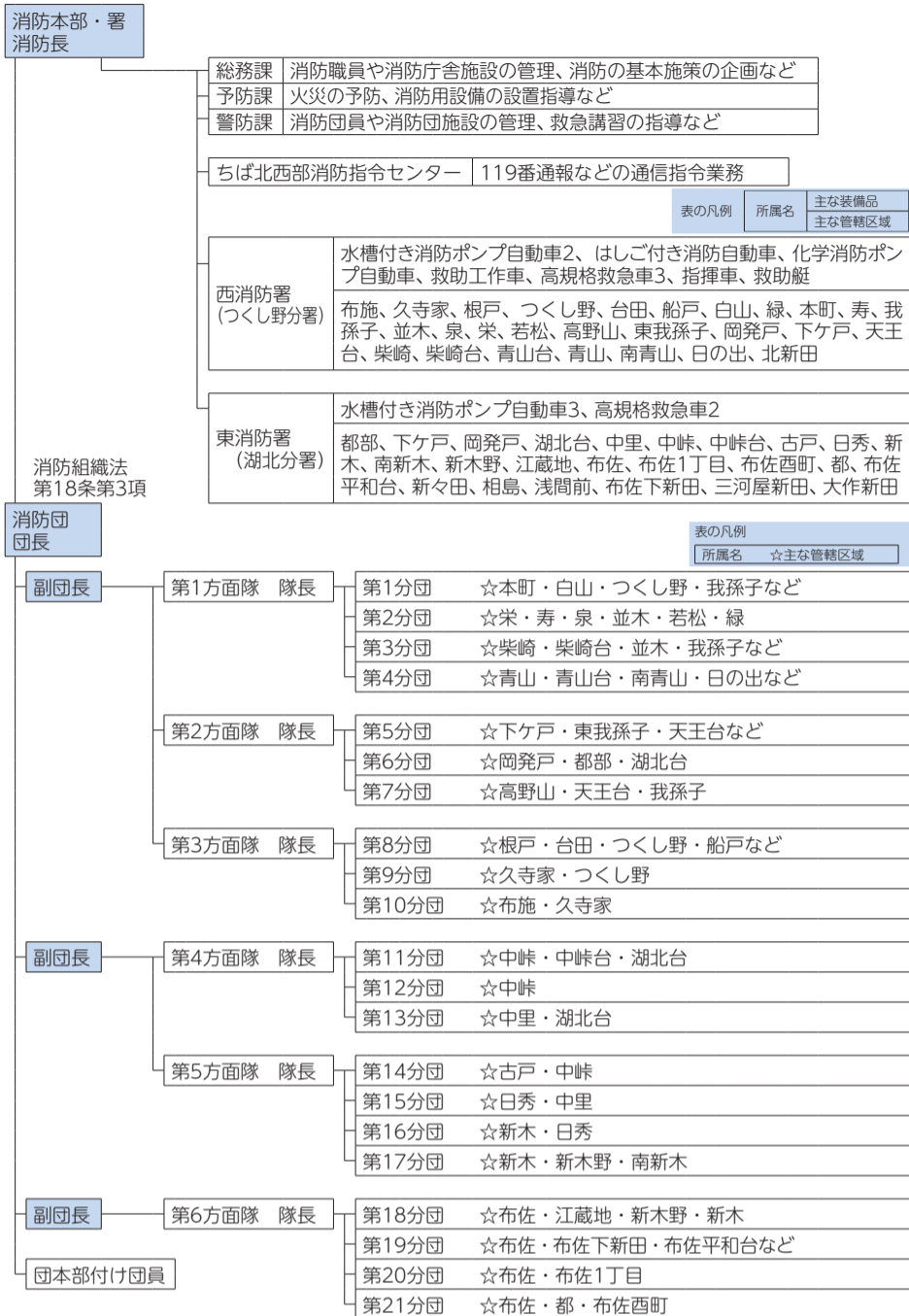


# 市の消防組織・体制



消防体制は、常備消防の消防本部（1本部2署2分署）と非常勤公務員の消防団（1団本部・6方面隊・21個分団）で組織されています。

消防団員は「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事を持ちながら、消防職員とともに市民の皆さんの生命や財産を守るために活動しています。また、火災などの災害に対応するための訓練に取り組んでいます。※災害に強い街づくりのために、地域で活躍する消防団への参加をお待ちしています（市内在住・在学・在勤で18歳以上の男女）。

☎ 消防本部警防課 ☎7181-7701

## 第27回手賀沼エコマラソン 中止

10月31日(日)に予定していた「第27回手賀沼エコマラソン」は、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みがつかず、参加者・関係者の安心・安全を確保できないことや、適切な人員配置が困難であることから、中止を決定しました。

楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、次回大会がより魅力的な大会となるよう努めます。

☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604

## 株式会社湖北台産業の意向に基づき 株式会社京葉銀行が寄付金を贈呈

「寄付型私募債」を発行した(株)湖北台産業の「地域の福祉などに役立ててほしい」という意向に基づき、(株)京葉銀行から寄付金の贈呈がありました。「寄付型私募債」は、銀行が私募債を発行する企業から受け取る手数料の一部を拠出し、私募債発行企業が寄付先として指定する地方公共団体などへ寄付を行うものです。

頂いた寄付金は、市が実施する社会福祉事業などに活用します。

☎ 財政課・内線300



## 市政ふれあい懇談会 ~ご意見をお聞かせください~

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市政ふれあい懇談会を開催します。市の政策や自分が住んでいる地区の皆さんの意見や要望を聞く良い機会です。若い世代（20代・30代）の方、学生の方もぜひご参加ください。

日時・場所・主な地区テーマ 下表参照

共通テーマ 令和3年度に実施する主な事業

日時	場所	主な地区テーマ	
5月15日(土) 10時~12時	我孫子北近隣センター 並木本館	手賀沼公園久寺家線・公園坂通りについて	
5月22日(土)	10時~12時	布佐南近隣センター	水害対策について
	14時~16時	新木近隣センター	移動販売車について
5月23日(日)	10時~12時	湖北台近隣センター	消防施設整備について
	14時~16時	近隣センターこもれび	水害対策について

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

☎ 秘書広報課 ☎7185-1714

## 国の認定を受けた特定創業支援等事業 実践創業塾 ~創業の知識を本格的に学ぶ4日間コース~

日時 5月30日(日)、6月13日(日)・27日(日)、7月11日(日)午前9時15分~午後5時

場所 アビスタミニホール

内容 専門家による講義や創業者の事例紹介などのほか、グループワークで起業・創業に必要な知識を学ぶことができます。受講者には法人設立時の登録免許税の軽減、創業関連保証額の拡充、市の創業支援補助金の補助対象資格など、さまざまな特典があります。



▲昨年度の修了生の皆さん

対象 起業・創業を目指す方、創業して5年以内の方

定員 先着20人 費用 8000円

☎・☎ 5月27日(木)までに電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスを明示。NPO法人ACOBAs ☎7181-9701 ☎7185-2241 ☎ acoba@key.ocn.ne.jp

## マイナンバー業務の休日開庁(事前予約制)

予約 電話で市民課 ☎7185-4326(平日午前9時~午後5時)

開庁日時	予約開始日時
5月22日(土)9時~15時	5月7日(金)9時~
5月30日(日)9時~15時	5月18日(火)9時~
6月12日(土)9時~15時	6月2日(水)9時~
6月27日(日)9時~15時	6月16日(水)9時~

場所 市民課(市役所本庁舎1階)

内容 マイナンバーカードの申請(予約不要)・交付(要予約)、電子証明書の更新(要予約)

申請時の持ち物 通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類(①を2点または①と②を各1点※①がない場合は通知カードと②から2点でも可)※有効期限内で記載事項が最新のもの

①	運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・顔写真付き住民基本台帳カード・身体障害者手帳・在留カードなど
②	健康保険証・介護保険証・年金手帳・社員証・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など

※通知カードは提出後返却できません。必要な方は事前に写しをお取りください。※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来庁が必要です。

※代理人によるマイナンバーカードの受け取りには、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

☎ 市民課・内線693

## 農業被害が増えています コブハクチョウに餌を与えるのはやめましょう

外来種である「コブハクチョウ」による稲の食害が増えて困っています。

コブハクチョウをはじめ、野生鳥獣は自然の中で自ら捕食し、その生態の中で生息することが本来の姿であるため、餌付けにより個体数が増えて生態系に影響が出ることも懸念されますので、餌やりは絶対に行わないようお願いします。

☎ 農政課 ☎7185-1481

